

「研究主題に迫るための手立ての視点」

児童が学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにするため、学習指導要領では3つの視点に立った授業改善が示されている。その3つの視点が、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」である。この視点を本研究主題に迫る手立てとして考え、授業提案をしていきたい。

（1）主体的な学び

「主体的な学び」について学習指導要領では、「学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる学び」と示している。このことから考えると、具体的な児童の姿として、「興味関心をもっていること」「見通しをもっていること」「粘り強く取り組んでいること」「自己の学びの振り返りができること」という4つの姿を見出すことができる。この主体的な学びを高めることができれば、児童は学習問題に対して進んで考えるようになり、自ずと「友だちの考えに耳を傾けたい」「自分の考えや思いを表現したい」という思いが高まり、アクティブに学習に関わることができる。そのために「主体的な学び」について、具体的な手立てを講じていきたい。

【手立ての視点 具体例】

- 児童の興味関心の実態把握（興味・関心）
- 児童とともに作る学習問題（見通し）
- 興味関心を持続させる展開（粘り強い取り組み）
- 学びの設定と振り返り（学びの調整）
- 直接体験を重視する（直接体験）

（2）対話的な学び

「対話的な学び」について、学習指導要領では、「子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学び」と示している。このことから考えると、具体的な児童の姿として、「自分の考えを形成し表現すること」「目的や状況等に応じて互いの考えを伝え合うこと」「多様な考えを理解し、自分や集団としての考えを形成していくこと」という3つの姿が見出せる。

児童が解決したい学習問題を設定できれば、自ずと試行錯誤しながら問題解決に向けた学習活動を行うことになる。この過程で他者の考え方に触れ、自分の考えを見つめ直すことで、自己の考えの幅を広げることになる。このような児童が必要とする対話の場面を設定することで、アクティブに学び続ける児童の育成に努めたい。

【手立ての視点】

- 「考えたい」「表現したい」という思いの高まる学習問題の設定（学習問題）
- 目的や状況等に応じて互いの考えを伝え合うこと（伝え合い）
- 言葉の宝箱を用い、多様な考えを理解し、自分や集団としての考えを形成していくこと（言葉の宝箱）
- 伝え合うことのできる表現力の向上（話す・聞く力の向上）
- 対話を促すKJ的な手法（KJ法で対話を促進）
- 対話を促すハンドサイン（ハンドサインで対話を促進）

(3) 深い学び

「深い学び」について、学習指導要領では、「習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり問題を見出して解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学び」と示している。このことから考えると、具体的な児童の姿として、「各教科の特質に応じた見方・考え方を働かせること」「獲得した知識及び技能を関連づけて活用すること」「問題を見出し解決策を考えること」という3つの姿が見出せる。この「各教科の見方・考え方」「知識及び技能の活用」「問題解決学習」をキーワードにして、児童のアクティブに学び続ける姿につなげていきたい。

【手立ての視点】

各教科等の見方・考え方を踏まえた指導（特質に応じた見方・考え方）

既習事項を生かした単元作りや授業作り・獲得した知識及び技能を関連づけて活用すること

（既習事項の生かし方）

問題を見出し解決策を考えること（問題解決的な学習）

深い学びへ導く反応を促すこと（反応）

机間指導する際にキーワードの活用をすること（キーワード）

個々に応じた支援方法（支援級における特性に応じた教材準備）

